

# 1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 さくら通り )

事業所番号	0690700224		
法人名	特定非営利活動法人大地		
事業所名	グループホームなごみ2号館		
所在地	山形県鶴岡市羽黒町三ツ橋向田46番3		
自己評価作成日	令和 4年 1月 18日	開設年月日	平成27年 3月 1日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

◇鶴岡市街地に近く、北に鳥海山、東に月山を望む自然豊かな地で、ゆったりと生活していただいている。  
 ◇地域の皆様やご家族の皆様との関わりを大切にしている。  
 ・地域の皆さんと一緒に、農業高校の生徒が育てた花の苗を植えたり、畑づくりをしている。  
 ・ご家族全員を運営推進会議の構成メンバーとして参加をいただき意見交換を行っている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	令和 4年 2月 25日	評価結果決定日	令和 4年 3月 22日

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「心に太陽を輝かせる」を理念に掲げ、誰にでも分け隔てなく一様に太陽は降り注ぐ事から、利用者や家族・地域住民・職員など関わる全ての人に心地よい事業所を目指しています。家族や地域には何事も隠し立てすることなくありのままを発信し、気づいたことは何でも伝えてもらい成長の糧と考え大事にしています。以前は活発に行っていた地域との交流もコロナ禍で難しくなっているが、管理者が運営推進会議メンバーに広報紙を個別配布し近況を伝えるなどこれまで築いてきた関係を維持し、終息後の再開を待っています。食事は職員の手料理で提供し、食堂に漂う調理の音や匂いで食欲を刺激し、できたてで出される料理は何よりも楽しみとなり、利用者も職員も日々笑って暮らせるよう努めている事業所です。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~54で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:29,30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
61	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己 外部	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『心に太陽を輝かせる』の理念のもと、「地域から理解され、親しまれるホームづくりをしよう」という目標を掲げ、朝礼での唱和や職員会議等でその理念・目標を共有しながら日々のケアに取り組んでいる。	理念に込められた思いを常に心に留められるよう、朝礼での唱和などで日々確認している。年度初めに具体的なユニット目標を立て、年度末には達成度を振り返り法人全体で内容と結果を発表し理念の実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方々との交流については、ここ2年間はコロナ禍にあつて、従来の地域交流が出来ない状況にあるため、広報誌を通じて出来るだけ事業所の様子が伝わるように、写真を多く掲載するなど工夫している。	コロナ禍前のような地域との交流はできなくなっているが、管理者が地域役員に広報紙を個別配布するなど、これまで築いてきた関係を維持している。また交流してきたボランティア団体から造花や農業高校から花苗の提供もあり励ましとなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の場や地元中学生の福祉体験の受け入れ等は、コロナウイルス感染予防対策の関係で出来ず、地域の皆様に理解を深めていただく営みは出来なかった。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2年前まではご家族様、地域の役員、行政の担当者の皆様から出席いただき有意義な意見交換が出来たが、コロナ禍で集合形式での開催がほとんど出来ず資料の送付で終わり、貴重な情報交換の場を作ることが出来なかった。	感染防止対策の書面会議では、事業・利用者状況・身体拘束適正化の取組みなどについて報告をしている。12月には久方ぶりに地域活動センターに於いて対面で併設の小規模多機能型事業所と合同開催し、活発な意見交換もあり取組みに活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護相談員の活動、市のGH部会等の活動はコロナ禍で休止状態だが、市の担当者等とは必要な情報交換や地域ケア会議等で意見交換するなど、協力・信頼関係を築くようにしている。	市担当者は運営推進会議メンバーとして会議への参加や書面報告で状況を伝え、困り事があればいつでも相談できる関係を築いている。コロナ禍での情報共有やワクチン接種などもオンライン会議も活用しながら円滑に進めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	身体拘束をしないケアの実践にあたっては、外部研修がないため内部研修を通じて具体的事例、弊害等について学ぶ機会を作っている。施錠や身体拘束をしないで、利用者一人ひとりの状態、気持ちに寄り添いながら不安なく過ごしていただけるように、話を傾聴したり、コロナ禍であってもドライブに行ったり、隣のユニットや小規模多機能事業所へ行って気分転換を図るなど工夫している。	運営推進会議メンバーと役職員で構成する身体拘束適正化委員会を設置し、拘束がない事を報告している。帰宅願望がある方にはパズルなど集中できる事を提供し飽きた時は小規模多機能事業所間を歩いたり、転倒のリスクがある方には家族の了解を得てセンサーを利用するなど自由な暮らしを支えている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者の虐待防止に向けた研修等はコロナ禍でその機会もないが、内部研修会では年に一度は虐待防止、身体拘束をしないケアについて、定義から具体的な虐待事例まで全職員が学ぶ機会を作って虐待防止に努めている。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護関連については、成年後見制度研修会への参加など学ぶ機会があれば積極的に参加してきている。内部のコンプライアンス研修と併せ、制度の理解を深められるように努めている。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結時や解約時においては、利用者や家族が不安・疑問を抱くことがないように十分な説明と対応を行っている。また、利用途中で改定等を行う場合については、運営推進会議で提案し、家族の理解と納得をいただいた上で実施している。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会等も制限せざるを得ないなかで、利用者との日常的な関わり、家族の訪問時を捉えて様子を伝えるとともに、意見・要望を聞くようにしている。合わせてユニット会議、全体会議、運営推進会議での意見を含め、利用者・家族等の意見要望等をホームの運営に反映させている。	家族等には利用開始前に気づいたことは遠慮なく話してもらえよう説明し、入居後は来訪時などに利用者の様子を伝え意見や要望を聞いている。請求書に同封する職員手書きの「なごみ便り」には「様子がわかりありがたい」などの意見が寄せられている。		
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ホーム長が、毎月の全体会議、ユニット会議に出席し、職員の意見や提案を聞いたり、日常のコミュニケーションを図る中でも意見や提案を聞き、反映させている。合わせて話しやすい環境づくりにも努めている。			
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	子育て支援や労働時間の短縮など、職員が働きやすい職場環境づくりに努めるとともに、職員が向上心を持って働けるように資格取得に向けた支援を行っている。また個々人の事情に合わせた勤務時間等の配慮をしており、休み希望の充足率はほぼ100%。			
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のスキルアップの重要性を認識し、希望する研修への参加や職員個々の力量に合わせた研修への参加を積極的に推進・奨励しているが、コロナ禍で外部研修が従来の様に開催されないことから、研修委員会による内部研修の充実を図り全体のスキルアップに繋げている。	外部研修会もほとんどなくなっているため、研修委員会が企画する内部研修に外部講師を招くこともあり、実情や要望に沿った具体的な内容の学習となっている。新任職員には経験豊富な職員が指導役として、実務の中で訓練する教育体制をとっている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	山形県GH協、鶴岡市等が主催する研修、交換実習も制約あるなかで企画されており、ほとんどが中止またはZoomとの併用によるハイブリッド方式での開催となっている。GH部会も中止になっており、コロナ禍での介護サービスの質の向上を図る上での情報交換もできない状態にある。	コロナ禍前は積極的に行っていた交換研修などもできなくなり再開を待っている。山形県グループホーム連絡協議会理事会では同業の事業所で起きた事の記録や対策を、参考にと開示された内容と姿勢に感銘を受け模範として活かしている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には必ず本人（本人とコミュニケーションが取れないときは家族）と面談し、困っていること、不安に思っていることを丁寧にお聞きするとともに、その内容を全職員が共有し、傍に寄り添う時間を多くしたりしてコミュニケーションを取ることで本人との信頼関係が築けるように努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居の相談や申し込み時に、家族等が困っていること、不安に思っていること、要望等について、できるだけ丁寧にゆっくりお聞きし、家族との信頼関係が築けるように努めている。初期の段階では触れてほしくない事もあることを踏まえ、家族と対応している。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	これまで利用してきたサービスの継続の判断も含め、本人の状況、家族等の要望も把握したうえで、本人・家族等にとって今どんな支援が必要なのか見極め検討・対応している。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の人格を尊重し、目線を合わせ利用者ができないことについてはしっかり支え、できることはお願ひしたり一緒に行ったりして、お互い頼り頼られる良い関係づくりに努めている。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月の「なごみ便り」のなかで日常生活での出来事を報告するとともに、家族の気持ちを大事に、連絡を密に取りながらホームへの訪問をお願いするなど、日頃からコミュニケーションを取ることに心掛け家族との絆を大切に支援している。			
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍にあつて、これまで行ってきた「ご家族の来訪、ご家族との外出」が出来なくなっており、関係継続の支援が困難になっている。そのなかでもドライブなど外出の機会を作るなど工夫している。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ユニット会議で利用者同士の相性を考えた上で、居場所を工夫したり、トラブルを未然に防ぐ対応を心掛け、他ユニットの利用者とも利用者同士が仲良く楽しく暮らせるように支援している。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院されたり、施設を変われたりして退居された利用者本人との面会は現在出来ないが、家族や入院先、転居先の関係者から必要に応じ様子を聞いたりしている。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々変化する利用者との関わりのなかで、思いや意向を把握しているが、意思疎通が図れない場合などは、家族等からの情報を基に本人の思いを、言動、仕草、表情などから把握し支援している。	日々の暮らしの中で利用者が発する言葉を大事にして、思いを聞き出し統一した対応で関わっている。職員は出勤時に一人ひとりにスキンシップも交え挨拶し、体調や利用者間の相性などにも気を配り共に毎日笑って過ごせるよう努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用開始前に本人や家族からお聞きした情報や以前利用されていたサービス事業所からの情報、家族や本人との日常的な会話の中から積極的に把握するようにしている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース記録、申し送りノートに日々の過ごし方や心身状況を記録し、常に職員が目を通して現状把握に努め、本人がどのように過ごしたいと思っているのかを考え、個々の現状に即した支援を心掛けている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の生活のなかで本人から良く聞かれる言葉や様子、家族からの要望、主治医や看護師からの指示・アドバイス等を反映させながら、ユニット会議で話し合った結果を基に、仕草の特徴も共有して尊厳を大事にした介護に努めている。介護計画は3カ月毎に見直しをしている。	利用者と家族等の意向を最優先に、過介護にならないように時間がかかってもできることはしてもらい現状を継続できるよう支援している。3ヶ月毎にユニット会議で現状分析や課題の見直しを行い、全職員の意見を反映させたプランとなっている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録、申し送りノート、介護日誌、日常生活チェック表に一日の様子は出来事、また気づき・変化を記入し、勤務に入る前に必ずそれらを確認し情報を把握・共有してから勤務に入るとともに、介護計画見直し時にも活用を図っている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
28		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎月2回のボランティア訪問と元旦の獅子舞等は、コロナ禍で2年間出来ないでいる。また、安心安全に暮らすことに欠かせない防災訓練は、災害時に備えて机上でのシミュレーション(水害を想定)や消防署の協力を得て避難訓練を実施するなど、安全に過ごしていただけるように努めている。			
29	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関をかかりつけ医として訪問診療を月2回行っている。また、事業所の看護師が利用者の体調不良時や緊急時には家族とかかりつけ医に連絡・相談し、医師の指示のもと適切な医療が受けられるよう支援している。	利用者全員が協力医療機関(内科)をかかりつけ医として月2回の定期訪問診療を受診しており、他科への定期通院介助は家族等の協力を得ている。協力歯科医からも往診や口腔ケア研修などの協力があり、同法人看護師とは情報共有しながら24時間オンコール体制をとるなど安心な医療体制に繋げている。		
30		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所の看護師は、日常の健康管理を徹底してもらうことは勿論、利用者一人ひとりのことを良く把握しているため、状態変化時や小さな気づきも報告・相談し適切な助言をいただいている。また、緊急時には夜間・休日でも連絡が取れるようになっており、必要に応じ駆け付け対応もしている。			
31		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院する際は、必ず看護師または職員が付き添い、これまでの経過を病院関係者に伝えるとともに、随時病院に出向き、病院関係者・家族・主治医と連携しながら、治療の状況や早期の退院に向けての相談・情報交換を行っている。			
32	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の対応に係る指針に基づき、家族の意向を最優先にしつつ、事業所で出来る対応について家族にお伝えし、かかりつけ医と相談し指示を仰ぎながら方針を決め、対応することとしている。	利用開始時に「重度化した場合の対応に係る指針」として事業所の対応方針を家族等に説明している。利用者の状態変化に応じてかかりつけ医と家族等・事業所で話し合い、希望により「看取り介護に関する指針」に基づいた看取りケアをチームで開始している。職員の対応に家族等からは感謝の言葉をもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
33		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急対応マニュアルを作成し、緊急時に冷静に応急手当や救急要請ができるように、職員会議等で勉強会を行っている。また、従来消防署の協力を得て実施していた心肺蘇生法(AED操作等)の研修・訓練はコロナ禍で実施できないが、終息後は実施する予定である。			
34	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練等については、机上でのシミュレーションも交えて計画実施している。また非常時に備えて可搬式電源設備の調達、非常災害物資の調達を行っている。合わせて地域との協力体制については、運営推進会議のなかで避難時の相互協力(避難者の受入など)も確認している。	年2回、赤川が近いため水害発生を想定した避難訓練を実施し、3月には利用者を指定避難所まで車で移動しており、11月には机上でシミュレーション訓練を行い、各ユニット毎に反省点をまとめて次回に繋いでいる。運営推進会議で地域協力を依頼しており、業者による設備点検も定期的に行い災害に備えている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
35	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	コンプライアンス・不適切ケア等の内部・外部研修を通して職員の意識向上を図っており、職員一人ひとりが言葉遣いや接遇には十分留意しながら、温かい心で日々の業務にあたっている。また、日々の記録方法も利用者が見ても分からない様に配慮している。	利用者にはできることは継続できるようにしてもらい、職員は見守りながら手伝う方針で着替えも準備までして自分で着てもらっている。トイレ使用時にはドアを開けっぱなしにしないことや、個人記録は人目につかない場所で記入するなどプライバシーに配慮している。		
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員の都合に合わせることなく、利用者一人ひとりの思いや希望に傾聴しながら、出来るだけ自己決定できるような声かけ、対応を心掛けている。			
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員のペースを優先することなく、日々の関わりのなかで一人ひとりのペースを把握し、そのペースを大切に尊重しながら、本人の希望に沿って過ごしていただけるように支援している。			
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ホームに出張いただいている理容師さんより、本人や家族の希望に沿って散髪していただいている。また、毎日の髭剃り、着替え、身だしなみ、おしゃれにも心配りしている。			
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の見えるところで調理しているため、毎回の食事を楽しみにしている。また、施設の畑で育てた野菜・果物の収穫で、枝豆のもぎ取りなどの手伝いを通して、季節感を味わってもらおうようにしている。	納入業者の管理栄養士による献立で毎日届く新鮮な食材をユニット毎に手作りし、できたての温かい食事を提供している。刻みやミキサー食などにも対応し、利用者が収穫した野菜が食卓にのぼることもあり、また調理過程を見学するなど食欲増進に繋がっている。誕生会やクリスマス会の手作りケーキは利用者の楽しみになっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎回の食事・水分摂取量を記録して情報を共有し、一日の必要量が確保できるように努めている。また、その日の体調に応じて食事時間の工夫や食事形態を工夫したりして一人ひとりの状態に合わせた支援をしている。		
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	協力歯科医の先生による口腔ケアの研修を実施するなど、全職員が口腔ケアの重要性を認識しており、毎食後に一人ひとりの状態に合わせてながら声掛け、介助を行い、口腔ケアを徹底している。		
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンの把握や仕草からのサインを見落とさない様にし、時間を確認しながら出来るだけトイレでの排泄ができるように対応している。また、日々の排泄状況をチェック表に記入・確認することにより、排泄の失敗が少なくなるように支援している。	職員はチェック表で利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、言葉で否定されても様子やサインを見逃さないようにしてトイレ誘導している。夜間だけポータブルトイレ使用の方もいるがなるべくトイレでの排泄を大事にし、失敗時にはさりげない対応を心がけている。	
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	出来る限り下剤に頼らないように心がけ、運動、散歩を促したり、起床時に牛乳・水分を多めに摂取していただくなど、自然排便ができるよう取り組んでいる。		
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	一応入浴日と時間は決めてはいるが、その日の一人ひとりの状況をみながら、少しでも希望に添えるように、計画し対応している。また、安全性を考え、本人の状況に合わせて機械浴も取り入れ、安心安全な入浴と清潔保持に努めている。	ユニット毎に機械浴槽が備えてあり、週2回以上の入浴で夏場はシャワー浴などにも対応している。拒否する方には無理強いせず職員は声掛けを工夫して誘導し、安全面に配慮しながらゆっくり気持ち良く入浴してもらえるよう支援をしている。	
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の状態、希望に応じてソファーに横になったり、居室で休息したりしている。また、日中の過ごし方に工夫を凝らし、夜の安眠につながるよう支援している。		
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ケース記録に薬の効能書きをつづり、情報を共有している。また、臨時薬の処方、用量の変更等があった際は、ケース記録、申し送りノートに記載し情報の共有を図るとともに、症状の変化等があった際は看護師を通じて、かかりつけ医等に報告している。		



自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や趣味等の情報をもとに、その人の持っている力を伸ばせるように家事手伝いをやっていただいたり、個人の楽しみごとやドライブ、時節に合わせた行事等で気分転換を図っていただいている。特にコロナ禍にあつて外出等の機会も減っていることから、ストレスの解消が図られるよう工夫している。			
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそつて、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者からの希望があつた時や天気の良い日はドライブに出掛けたりして、外出の支援をしている。また施設内の花壇の花をみたり、桜の季節には施設内の桜の木の下で花見とユニット毎に記念写真を撮ったりして楽しんで貰っている。ドライブは車から降りないで行ける範囲で、その日の状況をみて実施している。	予定してなくても天気の良い日は午後から降りないドライブに外出し、リクエストのある地元の海・山・花見に出かけて懐かしい景色を車窓から眺めて利用者は満足している様子が見られる。冬期間や帰宅願望のあるときは2つのユニット間と小規模多機能事業所を散歩コースのように行き来して気分転換を図っている。		
49		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には施設側で立替え払いをしているが、本人の希望がある場合は、付き添つての買い物も出来るようにはしている。			
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族からの電話があつた場合は、本人に取り次いだり、電話をかけたい、といった場合は、いつでも対応するようにしている。			
51	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は採光等利用者に配慮した造りとなつており、施設等はせず開放感ある共有空間になっている。また、食事作りの匂いが生活感を漂わせることとなり、施設内の花を飾つたりしていることも季節感を味わういい刺激になっている。	ホールは皆が集う場所になつており、クリスマス会や節分などの季節行事やレクリエーションなどで楽しんでいる。畳スペースやソファーなどそれぞれが好きな場所で過ごし、食卓も利用者同士の相性を考慮して席替えている。新型コロナウイルス感染予防対策として手すりやドアノブなど細部の消毒も毎日行っている。		
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間内に畳のスペース、ソファーが設置されており、思い思いにくつろいだり会話を楽しんだりしている。席の配置も利用者の状況に応じて変えて、トラブルにならない工夫もしている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談して、新しいものに拘らずに、これまで慣れ親しんだ物を持ってきていただくなど、危険なものを除いては制限せず、居心地良く過ごしていただけるよう配慮している。	居室にはベッドとエアコンが備え付けてあり、布団や使い慣れた物を自由に持ち込み、配置は家族等と相談しながら壁にお気に入りの写真を飾るなど、自分好みの部屋となっている。清掃や洗濯で清潔を保ち、光センサー利用などで安全に居心地良く過ごせるように支援している。	
54		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物は安全面を考慮し2×4工法で地震等に強い構造になっている。内部は、バリアフリー・手すりの設置・福祉用品の活用等で安全に配慮しながら、居室入口の表示の工夫、トイレの表示の工夫、手すりの位置・形状の工夫をして、出来るだけ自立した生活が送れるように工夫している。		